

7. 給水料

◎ 株式会社ナゴヤシップサービス (自 8 時 至 17 時) (平成 9 年 6 月 1 日実施)

	区 域	1 屯 (m ³) につき	最低給水量
1. 岸壁給水料	1 ～ 3 ・ 22 ～ 25 ・ 53 ～ 64 ・ 79 ～ 85 号岸壁	¥ 250	15 屯 (m ³)
2. 運搬給水料	港内 (高潮防波堤内)	¥ 580	30 屯 (m ³)
	港外 (高潮防波堤外港域内)	¥ 755	50 屯 (m ³)
	港域外 (港域外伊勢湾シーバース北側)	¥ 855	50 屯 (m ³)
	I . S . B (伊勢湾シーバース及び C 1 , C 2 , C 3)	¥ 1,005	50 屯 (m ³)
3. 原水料 (名古屋市上下水道局水道料及び施設使用料)		上記 1 , 2 項に加算する。	¥ 397

備考

- (1) 時間外作業 6 時から 8 時迄 50% }
 時間外作業 17 時から 22 時迄 50% } の金額を 1, 2 項の基本料金に加算する。
 時間外作業 22 時から 6 時迄 100% }
 雨、雪、荒天作業 50% }
 日曜日、祝祭休日、年末年始 (12 月 31 日 ～ 1 月 3 日) 50% }
- (2) 運搬給水作業のため作業基地を出発した後に、本船の都合で作業の実施を中止した場合は、当該給水料金の最低給水量分を申し受ける。
- (3) 運搬給水作業において本船の都合により、基準作業時間を超えて作業が実施された場合は、下記基準作業時間を超える 1 時間 (端数時間は 1 時間とする) につき基本給水料金の 50% を加算する。

給 水 屯 数	基 準 作 業 時 間
50 屯 未 満	1 時間 30 分
50 屯 ～ 100 屯 未 満	2 時間
100 屯 ～ 250 屯	3 時間

- ・ 運搬給水営業時間 8 時 ～ 20 時 30 分
- ・ 本料金表に記載なき事項はその都度協定するものとする。
- ・ 内航船には別途消費税がかかります。(円未満四捨五入)

◎ AC マリン株式会社 (令和 7 年 9 月 1 日実施)

岸壁給水料 (北浜ふ頭 (南三区) J - 7 ～ 9、同 1 6 ～ 1 9)

岸壁給水料 1 屯 (m³) ¥ 330

但し、1 回につき設備使用料として ¥ 5,000 を給水屯数料金に加算する。

(備考)

- (1) 1 回 15 屯未満を供給する時は、15 屯分の給水料金を申し受けます。
- (2) 時間外作業、荒天作業、日曜、祝祭日作業等に対し特に割増料金は加算しません。
- ◎ 内航船には別途消費税がかかります。(円以下四捨五入)

◎ 名古屋埠頭株式会社 （自 8 時 至 17 時）

（平成 8 年 2 月 1 日実施）

（1）岸壁給水料 1 屯（ m^3 ） ￥250

備考

（イ） 時間外作業	6 時から 8 時迄	50%	} の金額を料金に加算する。
時間外作業	17 時から 22 時迄	50%	
時間外作業	22 時から 6 時迄	100%	
雨、雪、荒天作業		50%	
日曜、祝祭日作業及び年末年始割増		50%	

（ロ）1 回 15 屯未満を供給するときは、15 屯分の給水料を申し受ける。

（2）上記料金に原水料（名古屋市上下水道局水道料及び施設使用料）1 屯（ m^3 ）につき ￥411 を作業屯数に応じて加算させていただきます。

- ・ 本料金表に記載なき事項はその都度協定する。
- ・ 内航船には別途消費税がかかります。（円以下四捨五入）

◎ 知多港運株式会社

（令和 5 年 4 月 1 日実施）

	区 域	1 屯（ m^3 ）につき	最低給水料
1. 内湾給水料	南浜ふ頭（南四区） 出光興産(株)愛知事業所 南浜地区私設棧橋	￥420	5 屯（ m^3 ）
2. 原水料	（知多市水道局水道料及び施設使用料） 上記 1 項に追加する	￥280	

- ・ 給水は、出光興産(株)愛知事業所 南浜地区私設棧橋へ着棧中とします。
- ・ 内航船は別途消費税がかかります（円未満四捨五入）。